

令和6年度のKYOMSの取組状況

令和6年度のKYOMSに係る取組状況は以下のとおり

1 PLAN（計画）

項目	概要	時期
年度目標の設定	年度目標等の設定（P3 参照）	4月
実施計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 年度目標の達成に向け、局区等ごとに実施計画を策定。 各所属における取組内容※を設定。 	4～5月

※ ①コピー用紙消費量削減、②省エネルギー、③廃棄物処理及び資源リサイクルの3つのカテゴリーに係る取組内容を設定し、実施状況を管理している。③については、令和6年度重点項目として「一般廃棄物排出量の削減」を、全所属の必須取組として「マイバッグの持参（職場ヘレジ袋を持ち込まない）」及び「マイボトルやマイカップ等の携帯・使用」を設定した。

2 DO（研修、教育・訓練等の実施）

項目	概要	時期
KYOMS 担当者研修	事務局が講師となり、局区等の KYOMS 担当者を対象に、KYOMS システムの運用方法、年間スケジュール等について研修	6月～7月 (動画視聴)
職場実行責任者研修	事務局が講師となり、職場実行責任者（所属長）を対象に、前年度の取組結果や改善事例等について研修	10月～11月 (動画視聴)
KYOMS 職場研修	職場実行責任者（所属長）が講師となり、所属の職員を対象に、KYOMS に取り組む意義、自ら設定した取組を推進する項目等について研修	10月～11月
内部環境監査員養成講座	EMS 審査員を外部講師として招き、新たに内部環境監査員に就任予定の職員を対象に、環境マネジメントシステムの概要や関係法令、内部環境監査の目的や意義等について研修	8月～9月 (動画視聴)
局区等間監査事前説明会	事務局が講師となり、内部環境監査員を対象に、局区等間監査の内容や手順、監査基準等について説明	10月～12月 (動画視聴)
緊急事態対応訓練	毒物・危険物等を保管する局区等において、緊急事態対応計画書に基づく訓練を実施し、計画の有効性及び対応処置を確認	9月～10月

3 CHECK (監査、順守評価等)

項目	概要	時期
順守評価	各局区等において、環境関連法規制に係る順守評価を実施	7月
内部環境監査 (局区等内点検)	局区等環境マネジメント運用管理調整役(局区等庶務担当課長等)が自らの局区等の所属の取組状況について点検	9月～11月
内部環境監査 (局区等間監査)	内部環境監査員が他局区等に対して監査を実施	11月～12月
内部環境監査委員会	局区等間監査の実施結果の公表内容や改善等について代表内部環境監査員から聴取	2月～3月 (書面開催)
監視測定、 目標の達成状況 の評価	・局区等の目標の達成状況及び所属における取組内容を評価(資料2参照)	5月～6月 及び 11月～12月
	・評価結果は最高責任者(市長)及び環境管理責任者(環境政策局長)に報告	10月及び 3月
外部有識者会議 (監査同行)	・内部環境監査(局区等間監査)に同行いただき、実施状況等を実地確認 ・実地確認を踏まえ、専門的な見地から内部監査の課題等について意見を聴取	12月

4 ACTION (見直し)

項目	概要	時期
マネジメント レビュー	令和6年度の取組状況、目標の達成状況、各局区等の評価を踏まえ、最高責任者(市長)による評価及びKYOMSの見直しの指示等	3月～

令和 6 年度の取組目標

具体的取組項目	令和 6 年度目標		備考
電気使用量の削減			
都市ガス使用量の削減			
水道使用量の削減	前年度（令和 5 年度）比 1.0%以上削減		・省エネ法で定められている目標のエネルギー 1 % 以上低減に準拠する形で目標値を設定
ガソリン使用量の削減			
コピー用紙消費量の削減			
グリーン調達 の推進	消耗品	固定目標：90.0%	・高水準で維持するよう設定 (平成 29 年度から左記の目標値で固定)
	備品	固定目標：98.0%	
一般廃棄物排出量の削減			
缶・びん・ペットボトル等の排出量の削減*	前年度（令和 5 年度）比 2.0%削減		・例年と同様の水準で取組を維持するよう目標値を設定 (平成 30 年度以降、左記の値)

備考： 市役所本庁については庁舎整備中の影響があるが、全庁舎の全ての項目について令和 5 年度の実績との比較・評価を行うこととした。

○ 重点項目

一般廃棄物排出量の削減

(参考) 過年度の重点項目

年 度	項 目
令和 3 年度	コピー用紙消費量の削減
令和 4 年度	マイボトル・マイカップ利用の推進
令和 5 年度	電気使用量の削減

* 重点項目は、令和 3 年度から毎年度設定。